

東北町地域おこし協力隊募集要項

東北町地域おこし協力隊募集要項の全部を改正する。

1. 東北町の概要

東北町は青森県東部、上北郡のほぼ中央に位置し、広大な緑の大地、そして『宝湖』と呼ばれる小川原湖の恵みを受け、農林水産業を基幹産業として発展してきました。

農業では、全国有数の生産量を誇るナガイモやニンニクをはじめとする根菜類を中心とした野菜、水稻などの生産のほか、酪農を主体とする県下有数の規模を誇る畜産が盛んに行われおり、特に生乳生産量は青森県内トップクラスとなっています。

また、“日本一黒い”と言われるモール温泉をはじめ、町内に数多くの源泉を有し、その全てが源泉掛け流しという「いで湯のさと」でもあり、仕事帰りに立ち寄る日帰り温泉でその日の疲れもすぐに癒されます。

漁業、農業、畜産、温泉と自然の恵みに抱かれた町ですが、交通アクセスは非常に良く、役場本庁舎から東北新幹線七戸十和田駅までが約20分、三沢空港までが約25分となっており、首都圏と青森県を結ぶ東北自動車道・八戸自動車道に直結した上北自動車道のインターチェンジも町内にあるなど、首都圏をはじめ国内各地を結ぶ交通網が充実しています。

町ではこれから、先人たちから受け継いだ豊かな自然の恵みを活かしながら町内外の人々との協働を通じ、持続可能な地域を共に創っていきたいと考えており、まずは、首都圏から地域活性化起業人を受け入れしました。次は、地域おこし協力隊員を新たな仲間として招聘し、その取り組みを更に加速させたいと考えています。

2. 募集の目的

地域特性、社会情勢の変化、町の課題に的確に対応し、東北町ならではの魅力をさらに高め、誇り得るまちづくりを進めるため、生産量県内トップクラスとなっている生乳を活用したチーズ等の商品開発、販路開拓を行っていきたいと考えており、それに力を貸してくれる、地域おこし協力隊の募集を行います。

3. 活動内容（ミッション）

【町特産の生乳を活用したチーズ等の商品開発・販路開拓を通じた六次産

業化への取組み】

- (1) チーズ等乳製品の製造・加工、販路開拓業務
- (2) 地域産業に関する情報発信
- (3) 任期終了後の起業・就業のために必要な実証・研修等
- (4) 多様な地域おこし協力隊制度の活用推進に向けた協働
- (5) 地域活性化に繋がる活動

4. 着任後のキャリアビジョン

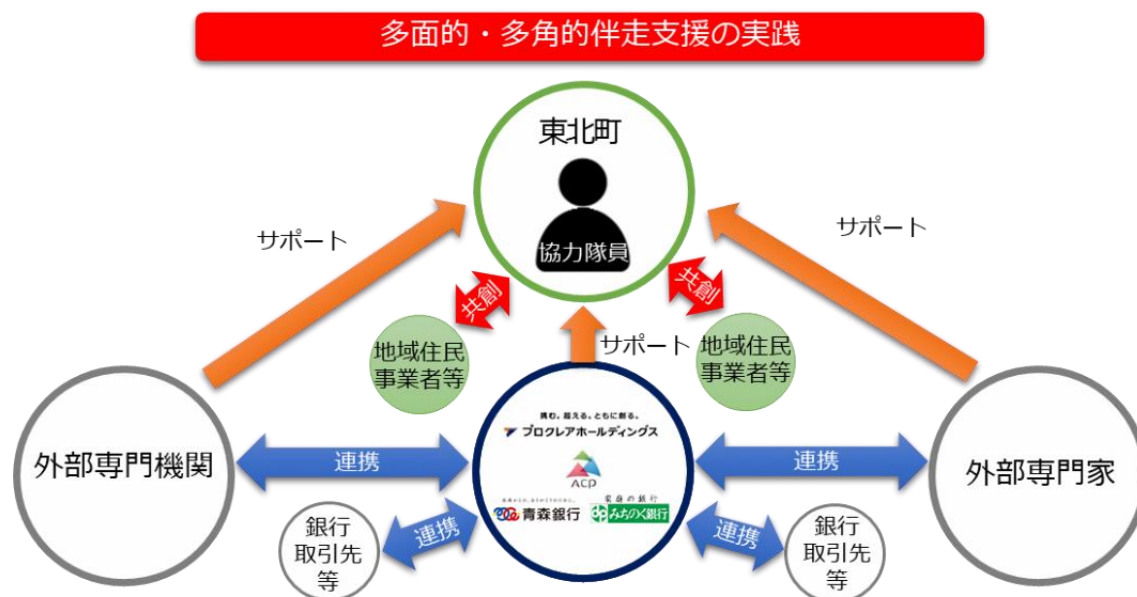
着任後の活動状況により以下のキャリアビジョンを想定しています。

- (1) 生乳の加工品の製造・販売を中核とした地域における創業・起業
- (2) 生乳の加工品の製造・販売を道の駅おがわら湖の運営会社等の新事業として展開する場合のプロジェクトマネージャー
- (3) 町役場内で畜産をはじめとした地域の六次産業化を牽引するプロジェクトマネージャー

上記の中から、活動状況、隊員本人の希望等を総合的に勘案し選択できる体制を整えます。

5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、地域の金融機関や、外部専門機関・外部専門家等と連携しながらサポートします。特に、食品の加工に係る技術的な支援は、「食のプロフェッショナル」と連携するほか、金融機関グループの取引先ネットワーク等を活用しながら、製造、販売、マーケティング、販路開拓まで、一貫したサポートを行い、地域おこし協力隊任期終了後も、地域で取組みを継続する基盤づくりを行います。



6. 募集人数

若干名

7. 採用形態および期間等

- (1) 地域おこし協力隊員として東北町長が委嘱します。委嘱日は、令和6年4月1日を予定していますが、相談の上、決定します。町との雇用関係はなく、個人事業主としての活動となりますが、個人事業主としてしなければならない手続き（開業届提出、確定申告等）は、必要に応じて外部専門家等と連携しながらサポートします。
- (2) 委嘱期間は、採用日から令和7年3月31日とします。なお、活動実績等を考慮し、最長期間は3年間まで延長します。

8. 活動条件等

(1) 活動日及び活動時間

活動時間は原則として、週35時間を超えない範囲で、町との協議により隊員が任意に決定するものとします。ただし、決定した活動時間及び活動日は、活動内容等により町が変更を指示することがあります。

(2) 活動場所

東北町役場商工観光課（本庁舎内1階）を拠点に、町内全域をフィールドとして活動することを期待しています。

(3) 活動備品等

PC等の支給はありませんので、ご自身でご用意ください。

(4) 活動報告

1週間ごとに活動報告を町役場担当者へ提出していただきます。また、月に1度、役場担当職員、地域おこし協力隊員、地域活性化起業人、その他支援団体等と定例ミーティングを行います。

(5) 副業・兼業

地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

9. 報償費及び健康保険等

(1) 報償費（期末手当なし）月額 266,000 円

(2) 健康保険等

所得税、町県民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは各自で納付するものとします。

(3) 移住支援事業費補助金

交付対象者1人あたり10万円を補助します。18歳未満の世帯員を帯同して転入した場合は、18歳未満の方1人につき、10万円を加算支給します。

※ 本補助金は5年以上の定住を前提とした制度となっています。

(4) 活動経費

- ① 住居、活動用車両の借上費
- ② 活動に係る車両の燃料費
- ③ 業務に必要な備品及び消耗品の支給
- ④ 協力隊員のスキルの向上のための研修費及び旅費等
- ⑤ その他活動に関して必要な事項

※ 活動に要する経費は、活動状況に基づき精算します。なお、転居に要する費用や、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担となります。

10. 応募要件

次に掲げる全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 地域活性化に意欲があり、かつ積極的に活動できる方
- (2) 心身ともに健康で、地域になじみ、かつ誠実に職務を遂行できる方
- (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後は東北町に住民票を移すことができる方 ※参考1
- (4) 生乳加工や六次産業化、マーケティング活動等に関心があり、取り組む意欲がある方
- (5) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- (6) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができるほか、SNS等の活用に意欲的に取り組める方
- (7) 活動終了時に東北町を拠点に起業または就業する意欲のある方
- (8) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方 ※参考2

※参考1 3大都市圏をはじめとする都市地域について

- ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件

は総務省のホームページで確認できます)

※参考2 地方公務員法第16条の内容

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

1 1. 応募方法等

(1) 応募方法

申込書に必要事項を記入し、以下の提出書類を下記提出先まで郵送かEメールで提出してください。

<提出書類>

- ① 申込書(様式1)
- ② 履歴書・職務経歴書(様式任意)
- ③ 住民票(発行より3ヶ月以内)
- ④ 普通自動車運転免許証・写し(表面・裏面)

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(2) 提出先

東北町地域おこし協力隊募集業務事務局
プロクリアホールディングス
あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部
東北町地域おこし協力隊招聘担当(担当:石田)
〒030-0801 青森県青森市新町二丁目2番7号
TEL:017-718-3161 FAX: 017-735-3417
Eメール:takaomi-ishita@acp.a-bank.co.jp

(3) 応募受付期間

2023年12月4日(月)～2024年3月29日(金)

1 2. 選考方法

(1) おためし地域おこし協力隊

着任後のミスマッチを防ぐため、2月頃に開催を予定しています。応募希望者と町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ご参加をお勧めします。

(2) 書類選考審査

書類選考のうえ、合否の結果をEメールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第1次選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 第1次選考審査（適性検査・Web面接）

適性検査・Web面接を実施のうえ、合否の結果をEメールで通知します。また、第1次選考合格者には、第2次選考審査についてあわせてお知らせします。

(4) 第2次選考審査（面接選考）

現地にて対面で面接を実施します。また、交通費等を予算の範囲内で補助します（交通費 50,000 円、宿泊費 8,000 円を上限とする）。最終選考結果は、第2次選考終了後に文書でお知らせします。

※1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※2 内定後、町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと東北町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

1 3. 応募に関する質問等

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、Eメールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

メールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

東北町地域おこし協力隊募集業務事務局

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：石田)

Eメール：takaomi-ishita@acp.a-bank.co.jp

1 4. 担当課

東北町企画課

〒039-2492 青森県上北郡東北町上北南四丁目32-484

TEL:0176-56-3111

1 5. 募集業務委託先

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社

代表取締役 工藤 貴博

(地域デザイン部 東北町地域おこし協力隊招聘担当)

〒030-0801 青森県青森市新町二丁目2番7号

1 6. その他

この募集要項に掲載されていない事項は、東北町地域おこし協力隊設置要綱によるものとします。

附 則

この要項は、公布の日から施行し、令和5年12月1日から適用する。